

■平成25年度執行目標 建設部

| 部局 | 課・室 | 番号 | 執行目標項目 | 執行目標の内容 | 背景・課題・留意点 | 項目 (単位) | 根拠計画 等 | H24 実績値 | H25 目標値 |
|-----|---------------|----|---------------------------|--|--|-----------------------|-----------|------------|------------|
| 建設部 | 指導検査課 | 1 | 木津川右岸宇治木津線道路新設の促進について | 木津川右岸宇治木津線の計画路線への格上げ並びに早期の道路整備を求めて、木津川右岸宇治木津線道路新設促進協議会を通じた要望活動を強力に展開していく。 | 新名神高速道路（大津城陽間）の凍結が解除され平成35年供用に向け事業着手されたことに伴い、木津川右岸地域における宇治木津線の役割はますます重要なものとなっている。 特に、国道24号が被災した場合の防災代替道路としての役割が期待されるほか、木津川架橋、都市計画道路東中央線の整備が見込まれるなかで、さらに北進して宇治木津線が整備されることにより、京都南部地域の道路ネットワーク網が形成され、更なる利便性の確保、交通渋滞の解消、地域の活性化が期待されるものである。 | 要望実施件数 (件) | | 2 | 2 |
| 建設部 | 指導検査課 | 2 | 電子入札の円滑な導入、電子化の推進について | 平成25年度から、すべての建設工事、コンサルタント等業務において、京都府電子入札システムを使用して電子入札方式による入札を実施します。本年度は導入初年度にあたることから、有資格者に対して、電子入札方式の利用方法等についての案内、周知を徹底し、混乱なく円滑な導入を図ることとします。 また、来年度からの全面電子化の実現に向け、電子入札未導入者に対する早期準備等の要請、啓発に取り組むこととします。 | 電子入札は、公正で透明性の確保が図られるほか、電子化の推進、入札参加者の負担軽減、開札事務の効率化等が期待できます。平成24年度においては、必要機器の購入や関係例規の整備、業者説明会の実施等の事前準備を行ってきたところです。導入スケジュールは平成25年度は導入初年度にあたることから激変緩和、準備期間として紙による入札も認めることとしますが、平成26年度からは原則、電子により実施しますので、入札参加者へわかりやすく案内・周知を行い、本年度における円滑な導入を目指すとともに、電子入札未導入者に対しては次年度からの完全実施に向けて早期の準備を要請していく。 | | | | |
| 建設部 | 建設課 | 1 | 年度内における適切な事業執行を目指す。 | ・年度内の事業につきまして、より積極的に関係者との協議を行い適切な年度内完了を目指す。 (市道加1-6号線道路改良工事、木津山田川線道路改良工事、市道加2-15号線道路改良工事、西垣外加茂線道路改良工事、内垣外内田山線道路改良工事、以上5件) | ・用地買収を伴う事業がある。現在、地権者との協議を進めているが難航している。 | 工事件数 (件) | | 4 | 5 |
| 建設部 | 建設課 | 2 | 市営住宅使用料の徴収率向上を目指す | 次のような取り組みにより、市営住宅使用料の徴収率向上を目指す ・督促状の送付 ・電話による自主的な納付の呼びかけ ・訪問 ・呼び出し | 市営住宅の管理の適正化の観点から、使用料収入を確保し、入居者間の公平性を確保するため、市営住宅使用料の徴収率向上を目指すもの。 | 市営住宅使用料の現年度徴収率 (%) | | 93 | 94 |
| 建設部 | 建設課まちづくり事業推進室 | 1 | 国道及び府道の新設又は改良事業の整備促進 | 国道及び府道の新設・改良にかかる関係機関や地元住民等との連絡調整等により、事業計画に基づき遂行することを目指す。 ・国関連：国道163号木津東バイパス（都市計画道路 天神山線）の早期完成 国道24号歩道整備事業の早期完成 ・府関連：都市計画道路 東中央線の早期完成 | 木津東バイパス及び東中央線は学研木津地区の計画的なまちづくり、慢性的な渋滞が続く木津川市街地の環境改善等、市にとっては必要不可欠な道路であり、市の発展のため、促進要望をしてきたものである。 木津東バイパス：平成23年4月事業化、東中央線：平成21年4月事業化、23年3月27日事業認可 ・地元説明会等を重ね事業計画についての理解を求めている。事業主体である国・府と連携し、地権者等へ戸別訪問により協力依頼を実施しているが事業に対して反対されている地権者へは重ね重ね訪問を実施し、理解と協力を得られるよう努力している。 | 協力依頼交渉延軒数 (軒) | | 150 | 150 |
| 建設部 | 管理課 | 1 | 木津川市都市公園・緑地施設等市民自主活動支援の推進 | 木津川市都市公園・緑地施設等市民自主管理活動支援要綱に基づき地域の団体に自主管理活動を行っていただけるよう啓発活動、募集活動に取り組む。 | 今後は、木津中央地区開発により、公園・緑地が増加していく状況の中で、維持管理費用も増大していく。市民自ら公園・緑地に関わりを持つことにより、施設を大切にまた、愛着を持って使用することはもちろん、活動を通じて地域力を育てることにつながる。 | 自主管理活動件数 (件) | | 0 | 5 |
| 建設部 | 管理課 | 2 | 木津川市道の交通安全対策の推進 | 木津川市道の危険箇所を早期に発見することで、道路の安全確保につながるため、外部団体等に協力を呼びかける啓発活動に取り組む。 | 職員だけでは、危険箇所を把握しきれない、事故を未然に防ぐためには、外部団体の協力があれば有効。 | | | | |
| 建設部 | 都市計画課 | 1 | 狭あい道路台帳整備 | 狭あい道路整備において、施行した箇所の台帳整備を行い、現場状況を確実に把握できるようにする。 | 本市では、狭あい道路整備事業を進めており、成果が出ています。しかしながら、実施した箇所の整理が上手くできておらず、担当者が不在になると現場状況把握に時間を要することがあり、迅速な対応が必要である。 担当者が変わっても現場状況がすぐに把握できる台帳整理により、来客対応を迅速、確実に行うこととします。 | | | | |
| 建設部 | 都市計画課 | 2 | 緑の基本計画の策定 | 計画的に公園を配置し、公共施設等の緑化を推進することで、市街地における緑等を確保することを目的とした「木津川市緑の基本計画」の策定を図る。 | 21世紀初頭までに緑豊かな生活環境を形成することを目指し、緑の保全、創出、活用に関わる施策の基本方向と目標を明確にし、これらを総合的に実施するため、国が平成6年7月に「緑の政策大綱」を策定した。この政策大綱に基づき地方公共団体が緑の基本計画を策定することになっている。本市には旧町毎に策定された「緑の基本計画」を有するものの、計画策定から10年以上経過していることや、合併による統一した計画とする必要があることから見直しを図る必要があることから、昨年に引き続き計画を策定していく。 | | | | |
| 建設部 | 都市計画課 | 3 | 木津駅前地区の土地有効活用検討 | 木津駅前周辺の活性化を図るため、次のような取り組みにより、誘致施設の検討を行う。 ・庁内関係課とワークショップ立ち上げ ・関係機関協議により、駐車場・駐輪場・商業施設・公共施設等の施設検討実施 | 木津駅前地区は、土地区画整理事業により公共施設等の整備はできたが、土地の有効利用が図られておらず、木津駅周辺の活性化を目指し、特に駐車場・駐輪場・商業施設・公共施設等の誘致を行う必要がある。 | | | | |

■平成25年度執行目標 建設部

| 部局 | 課・室 | 番号 | 執行目標項目 | 執行目標の内容 | 背景・課題・留意点 | 項目 (単位) | 根拠計画 等 | H24 実績値 | H25 目標値 |
|-----|-----|----|------------------|--|--|------------|-----------|------------|------------|
| 建設部 | 農政課 | 1 | 集出荷場・農産物直売所の整備検討 | ・JA京都やましろ農協、商工会と直売所設置検討委員会を立ち上げ、検討を進める。 | 市内には常設の直売所としてJA木津支店に花野果市があるが、同支店の組合員しか出荷できず、加茂・山城支店管内の農家から直売所の整備について要望がある。 | | | | |
| 建設部 | 農政課 | 2 | 農業基盤整備の促進 | ・事業中である農業用水管布設工事（木津かんがい排水事業）について、年度内に早期完了を目指す。平成25年度は、計画延長2.4Kmのうち、残り0.4Kmと支線整備を行なうもので事業の完成を目指す。 | 木津かんがい排水事業は、農業用水の安定供給のために、木津川から取水している灌漑事業である。府営事業として昭和54年から開始し、平成7年以降は直営事業として事業を進めている。 | | | | |